

令和元年度 大規模災害査定方針キャラバン

(資 料 一 覧)

<大規模災害査定方針に関するメニュー>

- 資料① 大規模災害時における迅速な復旧・復興を支援する取組
みについて <財 務 省>
- 資料② 「大規模災害時における公共土木施設災害復旧事業査定
方針」解説について <国土交通省>
- 資料③ 「大規模災害時における公共土木施設災害復旧事業査定
方針」解説 <国土交通省>
- 資料④ 「大規模災害時における農林水産業施設及び公共土木施
設災害復旧事業査定方針」解説 <農林水産省>
- 資料⑤ 平成30年災における大規模災害査定方針の適用実績（
平成30年7月豪雨） <国土交通省>
- 資料⑥ 平成30年災における大規模災害査定方針の適用実績に
ついて <農林水産省>

<TOP I Xメニュー>

- 資料⑦ 平成30年災の災害対応について（災害査定の簡素化等）
<農林水産省>

「大規模災害査定方針キャラバン」アンケート

(参考) 大規模災害査定方針キャラバンとは

- 大規模災害発生時に、被災施設の早期復旧を促進し、被災地の早期復興をより一層支援するため、農林水産省及び国土交通省において、平成29年2月、激甚災害指定の見込みが立った時点で、災害査定の効率化の内容を適用できる「大規模災害時における査定方針」が策定され、29年災から運用開始。

本査定方針の内容について、施設の管理主体である地方公共団体等がより理解を深め、実務に即した運用が可能となるよう、本省から地方に赴き、三省合同（財務省、農林水産省及び国土交通省）で説明会を29年度から毎年実施するとしており、本年度も引き続き実施。

- 全国を9ブロックに分け、梅雨を考慮し、5月～6月の間に南から順次開催。開催場所は、原則、各都道府県持ち回りとし、30年災で比較的被害の多かった県を選定。また、昨年度より、開催道府県の市町村担当者も参加可としている。

- | | |
|----------------------------|-----------------------|
| ① 5/9 九州・福岡・沖縄ブロック（大分県大分市） | ② 5/16 四国ブロック（高知県高知市） |
| ③ 5/20 中国ブロック（山口県山口市） | ④ 5/23 近畿ブロック（兵庫県神戸市） |
| ⑤ 5/27 東海ブロック（静岡県静岡市） | ⑥ 5/30 北陸ブロック（富山県富山市） |
| ⑦ 6/3 東北ブロック（青森県青森市） | ⑧ 6/7 関東ブロック（山梨県甲府市） |
| ⑨ 6/12 北海道ブロック（北海道札幌市） | |